

平成29年度市町村提案事業採択状況

市町村名	事業名	事業主体	対象事業費 (千円)	補助要望額 (千円)	事業概要	事業評価
松島町	おもてなしトイレ認定事業	松島町	1,129	564	<p>目的</p> <p>松島は、いにしえより松島湾の風光明媚な自然景観と伊達政宗公の菩提寺である瑞巖寺（国宝）を核として観光振興を行ってきた。東日本大震災が起きた2011年、瑞巖寺は平成の大改修の時期と重なり、本堂などが解体工事中だったため大きな被害を免れた。10年近くにおよぶ瑞巖寺の平成の大改修も平成29年度末には終了し、平成30年6月24日には瑞巖寺落慶法要が執り行われることとなっており、その一大行事を一目見ようと訪れる観光客が増える事が想定される。瑞巖寺落慶法要が行われる時期に来訪者が気持ちよく観光できるようにするために、現在進行中で実施されている国・県・町の復旧復興事業も平成29年度末の完成を目指し実施しているところである。</p> <p>そのような中、平成29年度は翌年に控える松島の一大行事に向けて、町を挙げて機運を高めていく時期と捉え、「Visit Matsushimaキャンペーン」としてさまざまな事業を展開し、おもてなし・しつらえの体制づくりをする。</p> <p>平成29年度は、復興事業の実施により工事箇所が町内に増えるため、観光地としては来訪者に観光しづらい環境が増えることとなるが、そのような状況下においても、当該キャンペーンを実施していくことで、松島へ観光に来て頂ける体制を地域ぐるみで整え、来訪者数を減らさない、そしてさらに増やす取り組みを行うとともに、来る平成30年以降も、もう一度松島へ訪れて頂ける取り組みを行う。</p>	<p>本事業は、観光客に対してトイレの開放に協力する事業者等を町が認定し、町全体を「公衆トイレ化」という内容である。</p> <p>観光を主産業とする松島町において、観光シーズンやイベント時に発生する「トイレが混雑する」、「トイレの場所がわからない」などのトイレに関する問題に対し、公共施設の建設などに頼らず、既存の施設を有効活用するという点で、町の創意・工夫がみられる。</p> <p>さらに、地域全体でおもてなしの心を持って、観光客の誘客に取り組む本事業は、県が進める施策（みやぎ観光戦略プラン）やみやぎ観光創造県民条例「県民等が一体となりおもてなしの心を持って観光客の誘致を促進すること」に合致しており、県の政策との整合性も図られている。</p> <p>以上のことから、本事業は市町村提案事業の主旨に合致した事業と認められる。</p>
					<p>内容</p> <p>観光シーズンやイベント時に発生する「トイレが混雑する」、「トイレの場所がわからない」など、トイレに関する問題を町全体が「公衆トイレ化」することで解決し、観光客が観光しやすいおもてなしの体制整備を図る。観光客に対し、トイレの開放に協力して下さる事業者等を募集し、町が認定する。認定された事業者等は店舗入り口等へステッカー等の提示をすることで周知を図り、来訪者に気持ちよくトイレを利用していただく。</p> <p>認定箇所一覧のマップ等を作成することで事業全体を見える化し、地域をあげてのおもてなしを実施する。</p> <p>みやぎ観光創造県民条例第三条に、「県民等が一体となりおもてなしの心を持って観光客の誘致を促進すること」が基本理念のひとつとして掲げられているとおり、地域をあげて来訪者と心の交流を育むことは宮城のおもてなしの基本と考え、松島町でも平成30年に来訪者の増が見込める瑞巖寺落慶法要の時期に向かって「Visit Matsushimaキャンペーン」の一環としておもてなしトイレ認定事業を実施することで、おもてなしの体制づくりをさらに強化することができる。</p> <p>今回の取り組みを平成30年の瑞巖寺落慶法要の時期の一年前から通年で実施することで、町全体の機運を高めることができ、平成30年の記念の年はもとより、それ以降にも及ぶ効果が高いと考えている。</p>	
栗原市	栗駒山麓ジオパークバーチャルジオサイト整備事業	栗原市	40,000	15,000	<p>目的</p> <p>栗原市では、栗駒山麓ジオパークの推進と普及を市内はもとより県内外へ図っております。</p> <p>更なる加速を行うにはジオパークの見どころであるジオサイトの魅力を楽しみながら理解していただくには、実際に現地でも体験することが最善であります。</p> <p>しかし、栗駒山麓ジオパークのエリアは804.97km²の栗原市全体で、ジオサイトも広範囲にわたる地理的な条件、そして場所によっては安全に配慮する箇所もあることなどから、手軽に短時間で体験でき、地域の成り立ちや自然の力、そして、平成20年岩手宮城内陸地震の記録を映像などで身近に感じられる仕掛けが必要であります。</p> <p>このことから、ジオサイトをバーチャルで体験でき、より身近に感じられるソフトにより、天候や立地条件による不自由さに関係なく、多くの方に魅力を味わえるジオパークを地域の資源として国内外に発信し、交流人口の増加を図り、地域活性化につなげることを目的とします。</p> <p>また、地域の小・中学生、高校生への生きた防災学習の教材としても活用することにより、過去の災害を学び、いざというときには率先して活動できる災害に強い人材育成を行うことも併せて目的とします。</p>	<p>本事業は、平成27年9月に認定された「栗駒山麓ジオパーク」のジオサイトをバーチャルで体験できるソフトを整備するという内容である。</p> <p>ソフトの整備にあたって、ジオパーク専門員として活動する栗原市地域おこし協力隊を活用し、住民との交流の中でPRすべき魅力など情報収集を図り、地域住民の参画を促し、住民の一体感を醸成しながら行うため住民の意向に沿った事業であるとともに先進的な取組であるといえる。</p> <p>また、広範囲のジオサイトを手軽に体験できるソフトを作成することで、ジオサイトの魅力を広く発信し、現地への人の環流を生み出すことが期待され、事業効果は高いといえる。</p> <p>さらに、宮城県震災復興計画における「観光客の誘致」「観光資源・観光ルートの整備、域内流動の促進」や「防災教育の充実」に合致しており、県の政策との整合性も図られている。</p> <p>以上のことから、本事業は市町村提案事業の主旨に合致した事業と認められる。</p>
					<p>内容</p> <p>栗駒山麓ジオパークのジオサイトをバーチャルで体験できるソフトを整備し、来場者による口コミやホームページ、フェイスブックなどのSNSを活用して発信することにより、波及効果となり、その広がりが2次的な連鎖を生み、より多くの来訪者が訪れ、交流人口の増加に繋がります。</p> <p>また、防災教育やジオガイド育成としての教材として活用することにより、地域がよりジオパークへの理解を深め、地域の資源を活用したジオパークの推進についても一体となった活動へ繋がることも図られます。</p>	
南三陸町	日台相互交流プログラム推進事業	南三陸町	8,680	4,340	<p>目的</p> <p>訪日外国人旅行者数が2千万人を突破し、2020年に向け全国的に市場競争が激化しているが、東北・宮城に至っては震災前の同水準に戻りつつあるものの、依然その伸び率は緩やかである。当町では、昨年度新たな市場開拓を目指し、現地プロモーション及びヒアリング、モニターツアーを実施するなど、基盤づくりを進めてきた。その結果を踏まえ、東北・宮城ならではの資源「教育・文化・人」を活かしたプログラム開発を行い、より地域に密着した交流で、効果を生むためには、若年世代をターゲットとした相互交流プログラムの実践による強固な関係構築が有効であると考え、以下のとおり事業を実施するもの。</p>	<p>南三陸町では、これまで市町村提案事業として実施した「南三陸町タウンプロモーション事業」（平成27年度）と「南三陸町国内外インターナショナル誘致促進事業」（平成28年度）で、海外からの文化教育交流に対する更なるニーズの把握と、台湾と県内の教育機関のネットワークを構築した。</p> <p>本事業では、更に取組を進展させ、一方的な誘致プロモーションだけではなく、若年世代の持続可能な相互交流プログラムの確立を目指すもので、そのプログラムの一環として交流キャンプを実施する。南三陸町のバラエティに富んだ海外との文化教育交流は他市町村に比べて先進的であり、また、他市町村で実践、普及がなされれば、宮城県全体の観光の底上げが期待出来、モデル性の高い事業であると言える。</p> <p>また、震災学習を提供することで、町民自身の危機管理意識の低下や震災の教訓の風化を防ぐ意義があると考えられ、緊急性・必要性が高い事業であると言える。</p> <p>さらに、宮城の将来ビジョンの取組「地域が潤う、訪れてよしの観光王国みやぎの実現」や宮城県震災復興計画における「国内外からの観光客誘致」に合致しており、県の政策との整合性も図られている。</p> <p>以上のことから、本事業は市町村提案事業の主旨に合致した事業と認められる。</p>
					<p>内容</p> <p><内容> ①国内留学生や同世代学生をターゲットとした相互交流プログラムの開発（受入れ態勢整備及び実証実験、実践を含む） ②地域資源を活用した交流キャンプの実施（現地プロモーション、人材育成など） <効果> 若年世代の文化・教育交流の強化並びに仕組みづくりによる、持続可能な相互交流の展開→将来的な交流人口の拡大</p>	
計			49,809	19,904		

※「各圏域の優先順位」欄は、同一圏域内で複数の提案があった場合に、各地方振興事務所において、圏域内の事業採択に係る優先順位を付したものの。